

第 6 部

県議会の活動

第 1 章 災害状況の把握

第 1 節 災害現地調査の実施

1 災害直後の緊急の現地調査

7月25日に、金子議長をはじめ、各会派等代表者や各常任委員長による災害現地調査を実施し、災害を受けた地域の地元議員等から被害状況等の説明を受けるなどして、被害状況の把握に努めるとともに、地元市町等からの要望を聴取した。

2 委員会の現地調査

〈総務警察委員会〉

- ・ 調査月日 8月25日
- ・ 調査箇所 さつま町虎居地区
- ・ 調査の内容

さつま町役場で住民代表等から現在の状況等について聴取後、虎居地区の復旧状況や災害で大量に発生した家電製品・家具等のごみの仮集積場を調査し、委員会審査の参考とした。

〈文教商工観光労働委員会〉

- ・ 調査月日 9月20日
- ・ 調査箇所 吉松小学校、吉松中学校、さつま町虎居商店街
- ・ 調査の内容

被災商店街の復興状況及び学校施設の被災状況等について調査を実施し、委員会審査の参考とした。



7月25日 湧水町（吉松地区）



7月25日 薩摩川内市（久住橋）



7月25日 さつま町（被災ごみの仮集積場）

第2節 災害対策協議会の開催

被害状況の把握及び災害復旧対策の検討を行うため、災害対策協議会委員及び臨時委員（各常任委員長，被災地地元議員）による災害対策協議会を開催した。

開催年月日	災害原因	協議内容等
H18. 8. 1	7/20から7/24にかけての県北部を中心とした集中豪雨	<ul style="list-style-type: none">・被害状況報告・総合治水対策，河川氾濫による廃棄物対策，被災者に対する生活支援等について・関係省庁等への要望活動について



8月1日 災害対策協議会

第2章 要望活動

7月20日から24日にかけての県北部を中心とした集中豪雨により受けた被害に対する災害復旧対策について、8月3日、議長及び地元議員（合計7人）が、執行部と合同で関係省庁及び自由民主党に対し、要望活動を実施した。（180ページ参照）

また、8月4日には、地元議員3人が自由民主党の「平成18年大雨被害対策本部会議」に出席し、党や省庁の幹部に被害状況や災害対策の必要性を訴えた。



8月4日 自由民主党「平成18年大雨被害対策本部会議」で要望

第3章 議会審議

第3回定例会（会期 9月19日～10月11日）

第1節 本会議

北部豪雨災害による災害復旧の取組，被災者の生活再建支援対策，総合治水対策などについて活発な論議がなされた。

代表質問における災害に関する主な論議は，次のとおりである。

〈自由民主党〉（9月22日）

- ・ 鹿児島県北部豪雨災害の被害状況について
- ・ 川内川氾濫の原因について
- ・ 避難勧告等の時期や伝達方法等について
- ・ 土砂災害対策について
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定の取組について
- ・ 公共土木施設の復旧見込みについて
- ・ 川内川の治水対策の方針について
- ・ 川内川改修のこれまでの取組について
- ・ 川内川激特事業を進めるに当たっての県の取組について
- ・ 県管理河川の整備方針と取組について
- ・ 県管理河川などのソフト対策について
- ・ 河川の寄り州等の除去対策について
- ・ 幹線交通網の整備について
- ・ 災害に強い農業・農村づくりについて
- ・ 県独自の被災者支援策の内容と取組状況について
- ・ 被災者に対する支援情報の提供について
- ・ 被災者の心の問題等健康面のケアについて
- ・ 被災中小零細企業の復興支援策について
- ・ 園芸産地復旧対策の今後の進め方について
- ・ 農業近代化資金及び農業共済金について
- ・ 廃棄物処理に要する経費の支援策について
- ・ ごみ処理の弾力的な運用について
- ・ 人的支援について
- ・ ボランティア活動について
- ・ 「防災対策基本条例」の制定について

〈社民・無所属連合〉（9月25日）

- ・ 本県独自の被災者生活再建支援策について
- ・ 川内川の治水対策について
- ・ 川内川・米之津川の総合治水対策について
- ・ 鶴田ダムの放流と氾濫の因果関係及び防災ダムへの特化について

〈公明党〉（9月25日）

- ・ 川内川・米之津川の治水対策について
- ・ 県独自の被災者生活支援策について
- ・ 情報伝達について
- ・ 市町村防災行政無線の整備状況等について
- ・ 防災メールの配信について
- ・ 土砂災害警戒情報について
- ・ 避難準備情報の導入について
- ・ 災害ボランティアについて
- ・ 災害時要援護者への対応について
- ・ 避難所について
- ・ 自主防災組織の現状と課題について

第2節 常任委員会（10月3日～5日）

10月3日～4日、各常任委員会で県北部豪雨災害を特定調査事項として取り上げ、集中的に調査を行った。

各委員会における主な論議は、次のとおりである。

なお、特に企画建設委員会においては10月5日に国土交通省川内川河川事務所長等3人の参考人を招致し、川内川の治水対策について論議をした。

〈総務警察委員会〉

- ・ 被災市町及び被災者への支援対策について
- ・ 住民の避難対策等について

〈農林水産委員会〉

- ・ 農業関係及び林務関係の復旧対策について

〈企画建設委員会〉

- ・ 川内川水系及び米之津川の総合治水対策について
- ・ 川内川の治水対策について

〈文教商工観光労働委員会〉

- ・ 被災商工業者等の復興支援策について
- ・ 児童生徒の災害時の安全対策について

〈環境生活厚生委員会〉

- ・ 被災者への支援対策等について
- ・ 災害廃棄物対策等について

第3節 意見書の発議（災害関係）

平成18年7月県北部豪雨災害にかかる災害復旧対策等に関する意見書を発議した。

（議会運営委員及びオブザーバー並びに各常任委員会の委員長である5人の議員発議）

